010

高槻市文化財調査概要

# 嶋上郡衙跡発掘調査概要・1

—高槻市郡家本町・郡家新町・清福寺町・川西町所在—

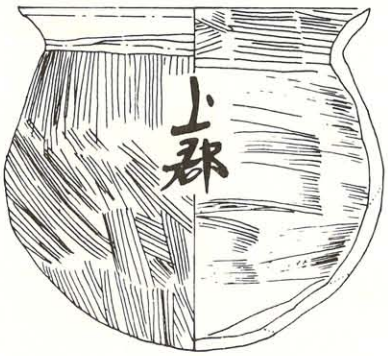


1977・3

高槻市教育委員会

# はしがき

本市の北西部、南平台丘陵のすそ野に拡がる平野は、古来、「郡家」と呼ばれ、早くから、摂津国嶋上郡の郡役所が置かれていたところと考えられてきた。近年、この地も開発の波が押し寄せるところとなり、昭和45年、開発にともなう発掘調査を実施した結果、「上郡」と墨書された土器や多くの掘立柱建物跡を発見するに至り、この地が郡衙であることが明らかとなった。こうした調査結果をもとに昭和46年５月、「嶋上郡衙」として国の史跡指定を受けるに至った。以来、指定地周辺の調査を行い、郡衙成立前後の集落構成や地理的・歴史的空間構成のあり方が次第に明らかとなってきている。

本事業については、昨年度まで大阪府教育委員会において実施されてきたが、本年度から高槻市教育委員会が実施することになったものである。これまでの調査が指定地周辺部という関係から、郡衙中枢部周辺の詳細については、除々に、明らかになりつつあるが、郡衙中枢部の構成は、未だ、不明な点が多く今後、中枢部における調査の重要性を考えさせられるところである。

ここに、その調査結果をまとめ、多くの方々のご教示をあおぐとともに、本調査にご協力いただいた関係各位に心から感謝する次第である。

高槻市教育委員会
社会教育課長　橋　長　　勉

# 例　　言

１、本書は、高槻市教育委員会が、国庫補助事業（総額6,000,000円）として計画し、調査を実施した高槻市所在、史跡嶋上郡衙跡附寺跡周辺部の発掘調査事業の概要報告書である。

２、調査は、高槻市教育委員会社会教育部社会教育課の技術吏員冨成哲也、大船孝弘、橋本久和、森田克行らが担当し、大阪府教育委員会の助力を得て、昭和51年６月に着手し、昭和52年３月31日、事業を終了した。

調査の実施にあたっては、清福寺町自治会、服部恒、大八木圭介、水谷正一、大塚裕、田川和樹、堤清氏などの土地所有者をはじめ、本市文化財保護審議会委員原口正三氏の援助をうけた。ここに記して感謝の意を表わしたい。

３、本調査にあたっては、写真、実測図などの記録を作成するとともに、カラースライドを作成した。広く利用されることを希望したい。

# 嶋上郡衙跡発掘調査概要

## 第1章　経　過

嶋上郡衙跡および周辺遺跡（これらを郡家川西遺跡と総称する）は、高槻市の中央を南流する芥川の右岸に位置する。この附近は、今日まで「郡家」の地名を残すところであって、はやくから嶋上郡衙の置かれていたところと推定されていた。昭和40年３月松下電子工業㈱の寮およびグランドが建設される際に、小規模な発掘調査を行なって以来、現在まで 100ヶ所以上の調査がなされてきた。これまでの調査により、本遺跡の遺構保存状態が大変良好であることから、郡衙遺構を明確に知りうることが可能になってきた。

とくに昭和45年に調査を行なった、36－Ｐ地区では重複する多数の掘立柱建物跡と石組の井戸が検出された。この井戸内から、「上郡」と墨書された土器が出土したことにより、嶋上郡衙跡と確定され、東西約 300ｍ南北約 300ｍの地域が、昭和46年５月27日付で「嶋上郡衙跡附寺跡」として史跡指定された。

史跡指定された地域は、郡家川西遺跡のほぼ中央部にあたり、遺跡総面積の約$\frac{1}{7}$であった。

史跡指定地の周辺部については、西側の市街化調整区域を除き、ほとんどが開発されつつあるため、昭和50年度まで、開発に伴う調査として、国庫補助事業・自己負担事業として調査が行なわれてきた。

昭和51年度における発掘調査は、昭和51年６月から翌年３月まで国庫補助事業９件、自己負担に伴うもの８件の計17件が行なわれ、記録保存の措置が講ぜられた。これらの調査については高槻市教育委員会が行なった。

なお、発掘調査から遺物整理まで常に本市文化財保護審議会委員原口正三氏に御指導をいただいた。また調査に際し、心よくご協力いただいた土地所有者ほか関係各位に記して謝意を表したい。

### 昭和51年度　嶋上郡衙跡発掘調査一覧

| 番号 | 地　区 | 調　査　地 | 面　積 | 小字名 | 土木工事等に伴う発掘届出者 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 28－Ｂ・Ｆ地区 | 高槻市清福寺町286－1、846－2 | 199.79㎡ | 清福ノ内 | 清福寺町自治会 | 国庫補助事業 |
| 2 | 16－B・C・F・G地区 | 高槻市清福寺町894－1 | 717.00㎡ | 大　畑 | 服　部　恒 | 国庫補助事業 |
| 3 | 57－Ｊ　地区 | 高槻市川西町１丁目972－1 | 104.38㎡ | 大井田 | 大八木　圭　介 | 国庫補助事業 |
| 4 | 66－Ｃ・Ｇ地区 | 高槻市川西町１丁目1019 | 985.00㎡ | 宛　本 | 水　谷　正　一 | 国庫補助事業 |
| 5 | 38－Ｍ・Ｎ地区 | 高槻市川西町１丁目959－2 | 330.90㎡ | 川西北浦 | 大　塚　裕 | 国庫補助事業 |
| 6 | 84－Ｆ　地区 | 高槻市今城町164－19 | 139.96㎡ | 中久保 | 田　川　和　樹 | 国庫補助事業 |
| 7 | ６－Ｋ　地区 | 高槻市清福寺町887 | 132.00㎡ | 大　畑 | 堤　清 | 国庫補助事業 |
| 8 | ５－Ｃ　地区 | 高槻市郡家本町754－1 | 92.00㎡ | 東垣内 | 堤　清 | 国庫補助事業 |
| 9 | Ｎ５－Ｏ　地区 | 高槻市清福寺町21－1 | 46.00㎡ | 東垣内 | 服　部　恒 | 国庫補助事業 |

# 第２章　発掘調査の成果

## 1.　28－Ｂ・Ｆ地区の調査（図版第３、９、14）

高槻市清福寺町 286－１、 846－２にあたり、小字名は清福ノ内と称する。史跡指定地東北部にある清福寺町の公民館として使用されてきた建物が老朽化したため、公民館新築の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出された。このため、文化庁・府教委等関係者とも協議の上、記録保存の措置を講ずべく発掘調査を実施した。

調査はユンボによって旧公民館の建物基礎および盛土を除去した。旧耕土下に堆積する暗褐色土層面で数個の柱穴を検出したため、暗褐色土層面以下は人力で調査を進めた。調査範囲が狭小なため遺構の拡がり等については明確さを欠くが、中世以後の集落の一端を確認することができた。

### 遺構・遺物

当調査地区の層序はコンクリート（建物基礎）盛土（0.8m）、耕土(0.3～0.4m)、暗褐色土（0.4m）青灰色砂礫層と堆積している。

コンクリート下の盛土は山土ではなく、附近の水田の耕土や日常雑器が混入するもので土師器や磁器、瓦などがみられる。この盛土を除去すると旧耕土となる。旧耕土下の暗褐色土層には布留式土器や須恵器、瓦器などが包含されている。このため暗褐色土は鎌倉時代以後に堆積したものと推定されるが、この暗褐色土層上面に数個の柱穴がみられた。直径10～30cmの柱穴であるが、調査範囲が狭小なため性格は不明である。この暗褐色土層を除去すると青灰色砂礫となり、この土層からは遺構・遺物はまったく検出されなかった。

当調査地区の東方で調査した地点では室町初期の常滑焼や備前焼などが検出されているので、今回調査した柱穴も室町初期頃のものであろう。鎌倉時代から室町時代にかけての時期の集落がこの周辺に位置していたことが推定される資料である。

## 2.　16－Ｂ・Ｃ・Ｆ・Ｇ地区の調査（図版第３～５、10～13、16）

高槻市清福寺町894－1番地にあたり、小字名は大畑と称する。現状は水田であるが、個人住宅建設の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、記録保存の措置を講ずべく、発掘調査を実施した。

### 遺構

まず調査区全域を重機で包含層まで掘り下げ、遺物の検出につとめるとともに、遺構面を追求した。その結果、遺構面は１面のみで、地山面に存在することが確認された。改めて層序を列挙すると、耕土（0.15m）、床土（一部）、整地層（0.2m）、灰褐色砂質土層（0.25m）、茶褐色土層＝遺物包含層（0.3m）で、以下地山になる。

#### （イ）平安時代の遺構

掘立柱建物跡（$HH_1$）確実にこの時期の建物として考えられるのは、中央やや南よりに

位置する２間（柱間1.85ｍ）×３間（柱間2.7ｍ）のＨＨ$_1$で、南側に庇をもつ。この建物の４ヵ所の柱穴から、黒色土器および平瓦・燈明皿を検出した。それも柱を抜きとったあとの空間に放り込んだと思われるもので、柱穴の中心に、一塊となって円柱状を呈していた。方位はＮ－7°－Ｅである。概して、この時期の柱穴は、奈良時代（郡衙併行時期）と比べて、小さくまた不整形であることが指摘されている。

**（ロ）奈良時代の遺構**

この時期の掘立柱建物と考えられるのは、３棟ある。ＮＨ$_1$は、３間（柱間1.4ｍ）×６間（柱間1.64ｍ）の南北に長い建物で、方位はＮ－2°－Ｗである。柱穴の掘り方は、１辺0.8ｍ～1.2ｍでほぼ方形を呈し、深さ0.2ｍ～0.3ｍを測り、しっかりしている。柱痕を残すものが多く、極めて整然と並んでいる。中でも四隅（１つは不明）の柱穴は、掘り方が大きくつくられている。ＮＨ$_2$は梁行と思われる２間（柱間2.3ｍ）が確認され、北へのびる桁行の間数は不明だが、柱間は２ｍである。柱穴の形状・大きさはＮＨ$_1$と同様で、隅柱穴も大きく掘られている。方位も基本的にＮＨ$_1$と同方位と考えられる。ＮＨ$_3$は、調査区の南側で検出されたもので、やはり梁行と考えられる２間（柱間1.7ｍ）が確認され、南へのびる桁数は不明である。（柱間1.76ｍ）

**（ハ）弥生時代の遺構**

住居跡（ＹＨ$_1$）は、調査区北東隅で検出されたが、東半分は調査区域外にある。一辺５ｍ弱の方形を呈し、４柱穴構造をもつ。柱穴は径0.22ｍ、深さ0.3ｍを測る。また西壁のたちあがりは0.1ｍを測る。周溝を有し、建て替えは認められない。遺物はほとんど認められず、わずかに周溝内からタタキ目を有する甕形土器の細片が出土している。時期は、第Ⅴ様式末～古墳時代初頭と思われる。

方形周溝墓――調査区の北西部に位置し、西辺は調査区域外にある。２基が溝を共有して南北方向に並んでいる。おそらく溝の形状からもう１基、北にのびて存すると考えられる。いま仮りに、南から１号・２号・３号と称呼して記述する。

１号方形周溝墓は南北８ｍ、東西は不明である。周溝は幅1.2ｍ、深さ0.15ｍ～0.2ｍを測る。台上部は、大部分が削平されており、主体部は検出されなかった。遺物は、南周溝から、畿内第Ⅳ様式に属する高杯・鉢・壺片が検出した。

２号方形周溝墓は、１号の北周溝を共有して形成されており、南北８ｍ、東西は不明である。周溝は幅1.2ｍ、深さ0.4ｍ（最深部）を測る。主体部は東溝西肩部に土拡２基を検出した。主体部１はほぼ南北方向で、主体部２はほぼ東西方向に位置している。切り合いから、主体部１の方が古いことがわかる。主体部１は、南北1.8ｍ、東西1.1ｍ、深さ0.35ｍ、主体部２は南北２ｍ、東西1.2ｍ、深さ0.25ｍを測る。主体部・周溝とも遺物は検出されなかった。

３号方形周溝墓は、２号の北溝を共有するものであるが、共有される周溝は、断面観察から３号造成時に改めて掘さくされたと考えられる。南溝の東西隅で北へわずかに屈曲するところから、東西5.7ｍを推定することができ、１号・２号に比して、やや小さいものと考えられる。遺物は、上層から須恵器片が出土したが時期の決め手にはならず、１号か

らの連接状態から、弥生時代に属すると考えられる。

配石土拡（$D_1$）は、調査区の北西で検出された。ほぼ東西方向に主軸をおき、長辺 2.6m、短辺 1.7m、深さ 0.2mを測る。坑底に幅 0.7m、長さ 1.8mの石敷があり、棺台を思わせるところがある。河原石を用い、こぶし大のものから、径25cm程度のものまであり、概して東側に小さいものが多い。遺物は、瓦片や土師器片で、$HH_1$と時期的に併行すると考えられる。

集石遺構――1号方形周溝墓の北東隅に位置し、2.6m×1.7mのほぼ方形を呈する。深さは0.15m程度で、出土した石も多くは河原石で、一部に花崗岩を含んでいて、平面的に堆積している。遺物は、須恵器片と平瓦片を検出し、 時期的には$HH_1$と併行で、平安時代後期と考えられる。遺構の性格は、いまひとつ判然としない。

その他の遺構としては、多数の柱穴と9基の土坑がある。

## 遺物

平安時代の遺物は、$HH_1$の4ヵ所の柱穴から、黒色土器B・燈明皿（図版第11b）、軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸瓦（図版第12a）が検出された。黒色土器は、底部片と埦部細片である。底部高台の断面は扁平で、高さ3mmを測る。箆磨きは一定方向へ平行にほどこしている。なお、底裏箆原体によるひっかき痕および粘土の合せ目らしきものが認められる。燈明皿は淡灰褐色を呈し、口縁内側に段を有する形式のものである。瓦類は、全体的に灰白色ないし暗灰色系統の色調を呈し、内面に布目、外面にタタキ目を有する。胎土に砂粒を多く含むものと、そうでないものがあり、焼成度に硬軟の差があるが、胎土との相関関係はない。いずれも全形を復元しうるものはないが、厚さは2～3cmを測る。丸瓦は玉縁を有する。軒丸瓦は、瓦当面が激しく風化しており、文様は不明である。径15.6cm、厚さ1.7cmを測る。軒平瓦は破片で、2点検出した。瓦当文様は、2点とも上・下縁に連珠文を配し、内区に（擬）唐草文を有するもので、范型が浅かったのか、肉薄になっている。瓦当幅は5～6cmである。なお、集石遺構や包含層からも同様の瓦類が数点検出されている。（図版第10－3・4）軒平瓦の瓦当文様は、$HH_1$と同じく（擬）唐草文である。（図版第10－1・2）また、柱穴や包含層から、土師器や瓦片が出土している。（図版第13a）その他には、住居跡上層からサヌカイト剥片1点が検出されている。

奈良時代の遺物は、 $NH_1$の柱穴から、土師器の甕細片が、集石遺構から把手付鍋の把手部が出土している。その他、土坑1から暗文を有する皿が検出されている。須恵器は、宝珠つまみを有する蓋や、高台を有する杯など、7C後半～8Cにかけてのもの（図版第13b）が出土している。

古墳時代の遺物は、土坑墓1の上層から須恵器器台の裾部および口縁部が、$NH_2$の南東隅柱穴から、無蓋高杯の杯部が検出されている。また包含層から、杯部片や器台片が出土している。全体として、古墳時代の土器の出土例は少ない。

弥生時代の遺物は、1号方形周溝墓から、第Ⅳ様式に属する、壺片・鉢片・甕片および

高杯脚部が出土している。遺存状態は全般的に悪く、器表面の剝落しているものが大部分である。また、配石土坑の上層から、タタキ目を有する甕片が出土しているほか、包含層から中期～後期にかけての壺片や甕片(図版第11ａ・13ａ）が出土している。

## 3. 57－Ｊ地区の調査

高槻市川西町１丁目972－1番地にあたり、小字名は大井田と称する。現状は宅地であるが、個人住宅改築の目的で土木工事等に伴う発掘届の提出があり、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、トレンチによる発掘調査を実施した。

トレンチは南北方向に長さ７ｍ、幅１ｍ、深さ 1.2ｍの規模のものを設定した。なお、調査地点が市街地の中に位置しているところから、小型の重機を使用した。

調査の結果、弥生～古墳時代にかけての包含層が確認されたが、その他には遺構は検出されなかった。トレンチの南端から、平安時代と思われる流路を検出した。

層序を列挙すると、盛土（0.6ｍ)、耕土（0.1ｍ)、床土（一部分)、淡茶灰色土層（整地層0.25ｍ)、暗褐色土層＝遺物包含層(0.3ｍ)、以下地山となる。

遺物は、包含層から二重口縁を有する壺の一部、受口状口縁を有する壺の一部、また流路と考えられるところから、須恵器片および曲げ物の底板と思われるものが出土した。

## 4. 66－Ｃ・Ｇ地区の調査

高槻市川西町１丁目1019番地にあたり、小字名は宛本と称する。現状は水田である。北側は西国街道（旧山陽道）に接し、東側は今年度調査がおこなわれた66－Ｄ・Ｈ・Ｌ地区に接し、残り２辺は工場・倉庫が建っている。今回、個人住宅建設の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、記録保存の措置を講ずべく、発掘調査を実施した。

調査は、隣接する東側の分譲住宅建設に伴う事前調査によって、遺構の分布が少ない地域であることがわかっていたため、重機で耕土（0.15ｍ）をまず西側に除去した。耕土のすぐ下は、黄色粘土で床土および包含層は検出されなかった。地山面の高さは標高13.8ｍを測りほぼ水平であった。

今回の調査では、まったく遺構・遺物を検出することができず、東側のＤ・Ｈ・Ｌ地区の調査結果と合せて西国街道沿いの南側ではほとんど遺構が存在しないものと考えられる。

## 5. 38－Ｍ・Ｎ地区の調査（図版第６、７、15）

高槻市川西町１丁目959－2番地にあたり、小字名は川西北浦と称する。現状は宅地であり、市立川西小学校のすぐ東側の住宅地の西端にある。個人住宅建設の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、記録保存の措置を講ずべく、発掘調査を実施した。

申請地（東西20ｍ、南北15ｍ）は、先年調査した38－Ｋ地区と48－Ｂ地区の中間に位置し、弥生時代中期から後期にかけての方形周溝墓群が分布する地域であることは明らかであった。調査は盛土が厚く、搬出・埋め戻し等の関係から、重機を使って東西に反転する

ことにした。層序は盛土（約1.5m）、耕土（約0.2m）、床土（約0.25m）、暗褐色土層（約0.35m）であり、暗褐色土層からは弥生時代中期から6世紀末までの遺物が若干出土した。地山面は茶褐色粘土層であるが、一部に下層の礫層が露出している。

### 遺構・遺物

検出した遺構は、弥生時代後期の方形周溝墓・土坑墓・壺棺と古墳時代の落ち込み・柱穴である。

#### （イ）弥生時代の遺構・遺物

南側中央部で検出した1号方形周溝墓は、南側の大部分が調査区域外のため明らかでない。周溝の幅は約1～2mで深さは0.25mと浅く、西側で陸橋部となり一巡していない。主体部は調査範囲が北側に片寄ったため検出できなかった。周溝からの出土遺物は、弥生時代後期の壺・甕の細片が少数出土した。

2号方形周溝墓は、西側で東側の一部を検出した東辺約3.5mのものである。周溝の幅は約1.5mで深さ約0.2mを測り、北側で陸橋部となり一巡していない。主体部は不明であるが、周溝に接して土坑墓らしき落ち込みを2基検出した。これらの土坑墓の埋土は、周溝内の黒褐色土層と同じものである。周溝からの出土遺物は、弥生時代後期の土器片が少数出土している。

土坑墓は、2基の方形周溝墓の周辺に大小あわせて10基検出した。埋土の黒褐色土からは、出土遺物はほとんどなく時期を決定することができなかった。その中で中央部から検出した径約1.1m、深さ0.5mの土坑墓には、横に寝かせた大きな壺棺を検出した。この壺棺は口縁部を打ち欠き、底部の一部を割って穿孔した畿内第V様式の時期のものである。大きさは腹径42cm、器高53cmを測り、色調は茶褐色を呈し、胎土には特徴的な雲母を含んでいることから生駒西麓の土器であろう。外壁は全体に丁寧なヘラ磨きを施し、頸部に張付突帯を1本巡している。（図版第10－7）

#### （ロ）古墳時代の遺構・遺物

東北隅で検出した落ち込みは、深さ約0.3mの南北に長い溝状のものである。東側の大部分が調査地区外であるため規模・性格等について明らかにすることができなかった。出土遺物は埋土の黒色粘土中から須恵器・土師器片が少数出土している。時期は5世紀末頃のものであろう。

柱穴は、1号方形周溝墓の東側で10数個検出した。これらはすべて径約0.2m、深さ約0.1～0.15mを測る小さなもので、性格等については不明である。出土遺物は土師器片が数点ある。

## 6. 84－F地区の調査

高槻市今城町164－19番地にあたり、小字名は中久保と称する。府立三島高校正門から東に約150mの住宅地の西端に位置し、周囲一帯は10数年前の宅地造成によって、すでに住宅化されていた。この地区は、府立三島高校を中心とする郡家今城遺跡と接する西南部

に位置し、昨年度調査した74－H地区の弥生時代中期の方形周溝墓群の南側にあたることから、何らかの遺構が検出されることを期待した。今回、個人住宅建設の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、記録保存の措置を講ずべく、発掘調査を実施した。

調査は敷地面積が小さく、周囲は密集する住宅地で、大型機械を使用することができないため、中央部に２×５ｍの東西に長いトレンチを設け人力でおこなった。層序は盛土（約1.5ｍ）、耕土（0.2ｍ）で耕土下の床土および包含層は見られなかった。地山は黄褐色粘土であり、遺構は認められなかった。

今回の調査は狭少なトレンチ調査であったため、南側一帯の遺跡の拡がりについても明らかにすることができなかった。

## 7.　６－Ｋ地区の調査（図版８、15）

高槻市清福寺町 887番地にあたり、小字名は大畑と称する。現状は水田であり、本年度調査した６－Ｊ・Ｋ・Ｎ・Ｏ地区の残された東北隅にあたり、式内社、阿久刀神社のすぐ正面に位置する。今回、個人住宅建設の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、記録保存の措置を講ずべく、発掘調査を実施した。

調査は、まず重機により耕土（約0.2ｍ）、床土（約0.1ｍ）を除去し、３層目の黒褐色土層（約0.1ｍ）は弥生時代から平安時代までの遺物を包含するため、人力で除去した。その下は茶褐色含礫土層の地山になる。地山の高さは標高17.8ｍを測り、ほぼ水平である。

### 遺構・遺物

検出した遺構は、各時代の柱穴・落ち込み・住居跡が多数密集して見られたが、調査範囲が狭少なため建物跡・住居跡の全貌を明らかにすることができなかった。

**（イ）平安時代の遺構**

検出した多数の柱穴は、南側の石組み井戸に伴う10世紀前半の建物跡のものと考えられるが、あまりにも重複・密集しているために明らかでない。

掘立柱建物跡（ＨＨ$_{7}$）は、西南隅で検出した２間（柱間1.9ｍ）×２間（柱間2.0ｍ）の正方形に近い建物である。中央部に束柱をもつことから倉と考えられる。主軸の方向はＮ－7°－Ｅである。柱穴からの出土遺物はなかった。

**（ロ）奈良時代の遺構**

掘立柱建物跡（ＮＨ$_{10}$）は、東北隅で検出した梁行２間（柱間1.6ｍ）の東西に長い建物である。大部分が調査区域外にあるため、桁行の規模は不明である。主軸の方向はＮ－6°－Ｗである。柱穴からの出土遺物は、土師器・須恵器の細片が少数あるが、詳細な時期については不明である。

**（ハ）古墳時代の遺構**

４号住居跡（ＫＨ$_{4}$）は、ＫＨ$_{3}$の北に位置し、その南半分をＫＨ$_{3}$に切られている。

規模は、ＫＨ$_3$より小さく、東西辺 4.5ｍを測り、方形プランを呈する。４柱穴構造をもつと考えられるが、住居跡全体が大きく削平されていることによるのか、北西部の柱穴は検出できなかった。また炉跡も検出されず、周壁のたちあがりもなく、周溝だけが遺存していた。遺物は、周溝から土器細片が出土しただけである。

５号住居跡（ＫＨ$_5$）は、形態・規模・方位ともに、ＫＨ$_4$とほぼ同じと考えられる。ただ切り合い関係から、ＫＨ$_2$より先行することが確認された。構造的には先の住居跡と同じで、中央に炉を有する。

６号住居跡（ＫＨ$_6$）は、その大部分が調査区域外にあるため、規模等は不明だが、方形プランを呈することと、方位に関してはＫＨ$_4$・ＫＨ$_5$に同じと考えられ、３基の住居跡は相互に関連をもつものとして理解できる。

## 8.　５－Ｃ地区の調査

高槻市郡家本町754－1番地にあたり、小字名は東垣内と称する。現状は畑地である。北の南平台丘陵から東に向ってのびた微高地の南斜面に位置し、郡家本町の集落の東端にあたる。今回、農機具倉庫建設の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、記録保存の措置を講ずべく、発掘調査を実施した。

調査は、この付近をほぼ東西に真上断層帯が走り、地山面が急に落ち込んで深くなっていることが推定された。表土は耕土（約0.5ｍ）、盛土（約1.5ｍ）からなり、現地表面下から約２ｍで黄褐色含礫土層の地山に至った。地山面の高さは標高21.3ｍで、ほぼ水平であった。

今回の調査では、遺構・遺物はまったく検出できなかった。しかし、南平台丘陵からのびる支丘陵がこの地域で急な傾斜でもって落ち込み、ほぼ水平な地山面を形成することは、南に分布する倉庫群の拡がりを予測せざるを得ない。

## 9.　Ｎ５－Ｏ地区の調査

高槻市清福寺町21－１番地にあたり、小字名は東垣内と称する。式内社、阿久刀神社の約100ｍ西側の芥川堤防上に位置する。現状は小さな納屋であったが、今回住宅に改築する目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出され、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、記録保存の措置を講ずべく、発掘調査を実施した。

調査は、阿久刀神社すぐ東側の７－Ａ・Ｂ地区において、堤防下にも遺構の拡がりが見られたため、厚さ約 2.5ｍの盛土を地山面まで掘り下げ、遺構の検出につとめた。盛土は礫を含む山土であって遺物はまったく含んでいなかった。地山面は黄褐色含礫土層で、南側一帯に拡がっているものと同じであり、高さは標高21.1ｍを測る。調査の結果、遺構はまったく検出できなかった。

# 第3章　まとめ

今回の調査で各地区から検出した遺構は方形周溝墓・土坑墓・竪穴式住居跡・掘立柱建物跡などである。以下、あらたにえられたこれらの知見をもとに、時代別に略記する。

弥生時代の集落は、いままでに、38－K地区および74－H地区から検出された方形周溝墓群の存在によって、少なくとも中期には、２つの集落のあることが考えられていた。そして、今回の16－B・C・F・G地区の調査で検出した３基の方形周溝墓は、郡家川西地区において、もう一単位、中期の集落の存在をみとめることとなった。

古墳時代（前期）の集落は、これまでの調査で郡衙中枢部の東辺および、北辺で確認されていた。今回16－B・C・F・G地区で検出した住居跡や、補助事業以外の他地区の調査で検出した住居跡などから勘案して、北地区には、相当大規模な、前期の集落の存在が明らかとなった。これは、西北部の南平台丘陵上に位置する弁天山古墳群の成立を考える上で看過できないものである。

奈良時代の遺構は、今年度の補助事業および、その他の調査で、この北地区に10棟の掘立柱建物跡を確認した。これらの建物は、それぞれ、その柱通りをほぼ磁北に併行して設けられている。それに対して、郡衙中枢部(36－K・L地区)と考えられる調査区で検出されている建物の柱通りは、磁北に対して西へ振るものがほとんどである。このことは、同じ奈良時代においても、その方向性の違いから、異なった時期に建てられたものと考えられる。

平安時代の遺構は、数棟の掘立柱建物跡や若干の土坑などが検出されている。建物跡はその柱通りが、磁北よりも、東へ振れるもので、柱穴からの黒色土器と法相華文の平瓦の共伴などから、10世紀に相前後する時期が考えられる。また同じ北地区の他の調査区からは、同時期の石組井戸なども検出されており先の奈良時代の建物跡の検出例も考慮すると奈良時代後半から、平安時代前半にかけての集落は、郡衙中心域から北辺へ移ったとみることもできる。なお、ＨＨ１の柱穴から検出した法相華文軒平瓦は、西方の郡家今城遺跡から検出された、法相華文軒丸瓦と、質・色調が、似ており、組み合うものと考えられる。この点は、郡衙と郡家今城遺跡の集落との併行関係を単的に示す資料として、注意されてよい。

以上の調査結果から、北地区に限られた範囲ではあるが、郡衙成立段階の様相をとらえることができた。また郡衙遺構の拡がりを推定しうる遺構の存在も明らかになり、少なからず、指定地周辺の輪郭をつかまえることができた。

本年度の調査は、補助事業以外にもミニ開発に伴う調査も多く、合わせて17件にも及んでいる。本報告では、そのうち、補助事業に関連するものを概略的に述べたものである。

# 図　　版

図版第一　嶋上郡衙調査位置図

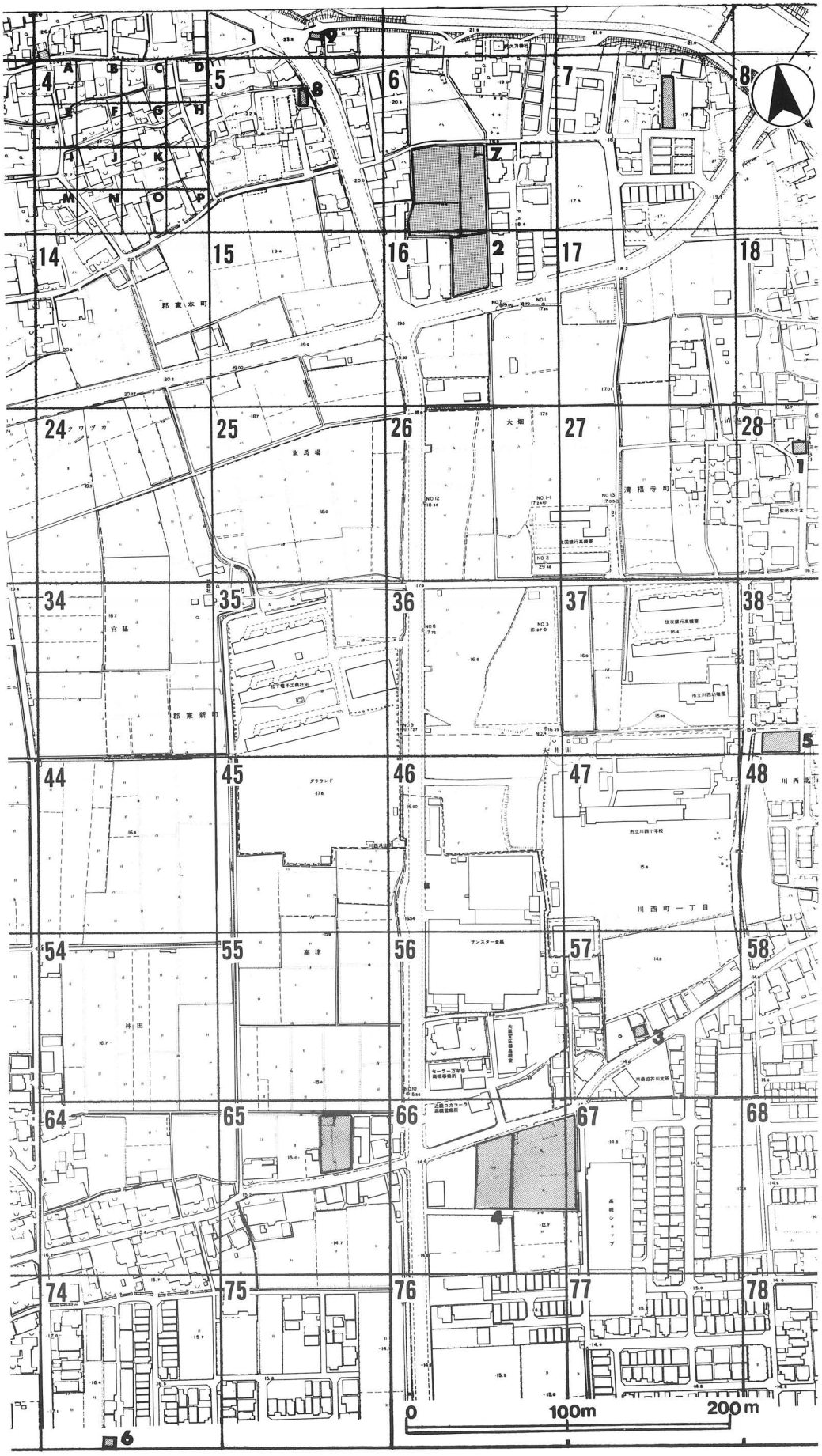

図版第二

a．28－B・F地区上層全景（東側から）

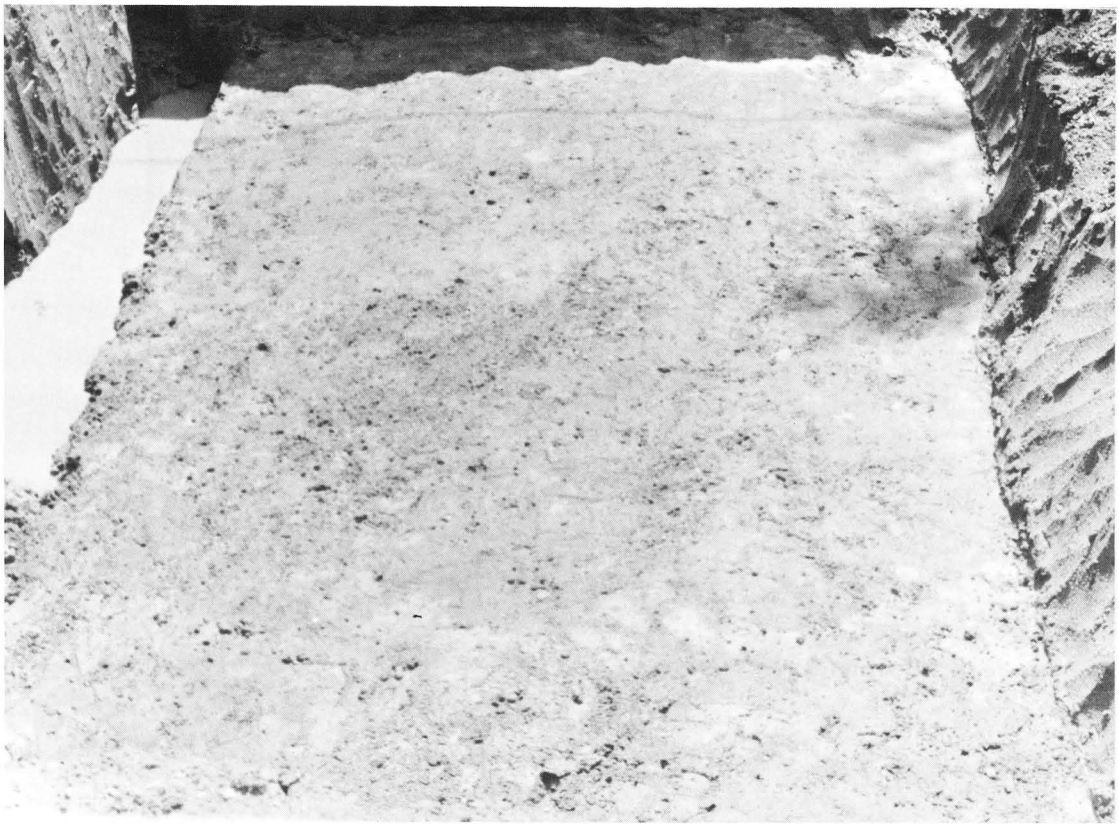

b．28－B・F地区下層全景（西側から）

a．16－B・C・F・G地区全景（南側から）

b．16－B・C・F・G地区全景（北側から）

図版第四

a．I6－B・C・F・G地区ＮＨ₁ 建物・配石土坑（北側から）

b．I6－B・C・F・G地区・ＮＨ₁ 建物跡（南側から）

a．16－B・C・F・G地区・Ⅰ号方形周溝墓の南溝（東側から）

b．16－B・C・F・G地区・YH1 住居跡（北側から）

図版第六

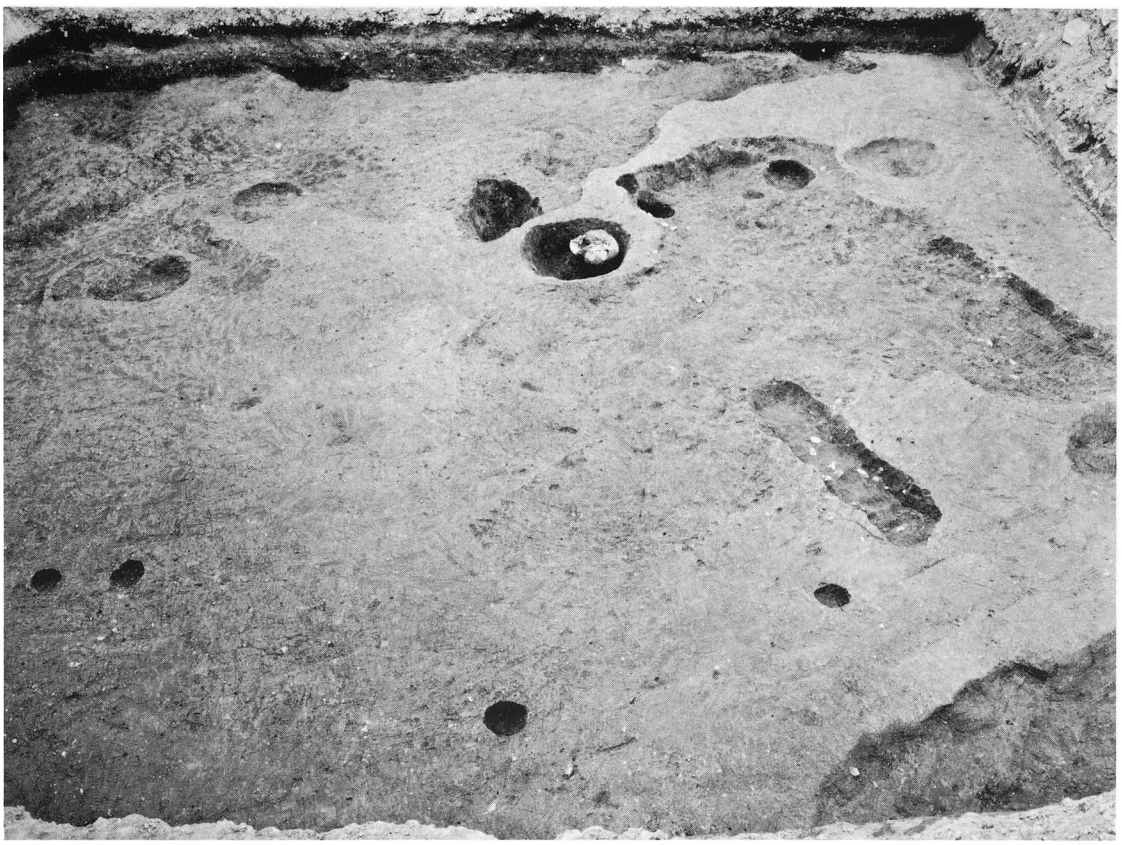

a．38－M・N地区（東側から）

b．38－M・N地区（西側から）

a．38－M・N地区（西側から）

b．38－M・N地区・壺棺出土状態（南側から）

図版第八

a． 6 ― K地区（南側から）

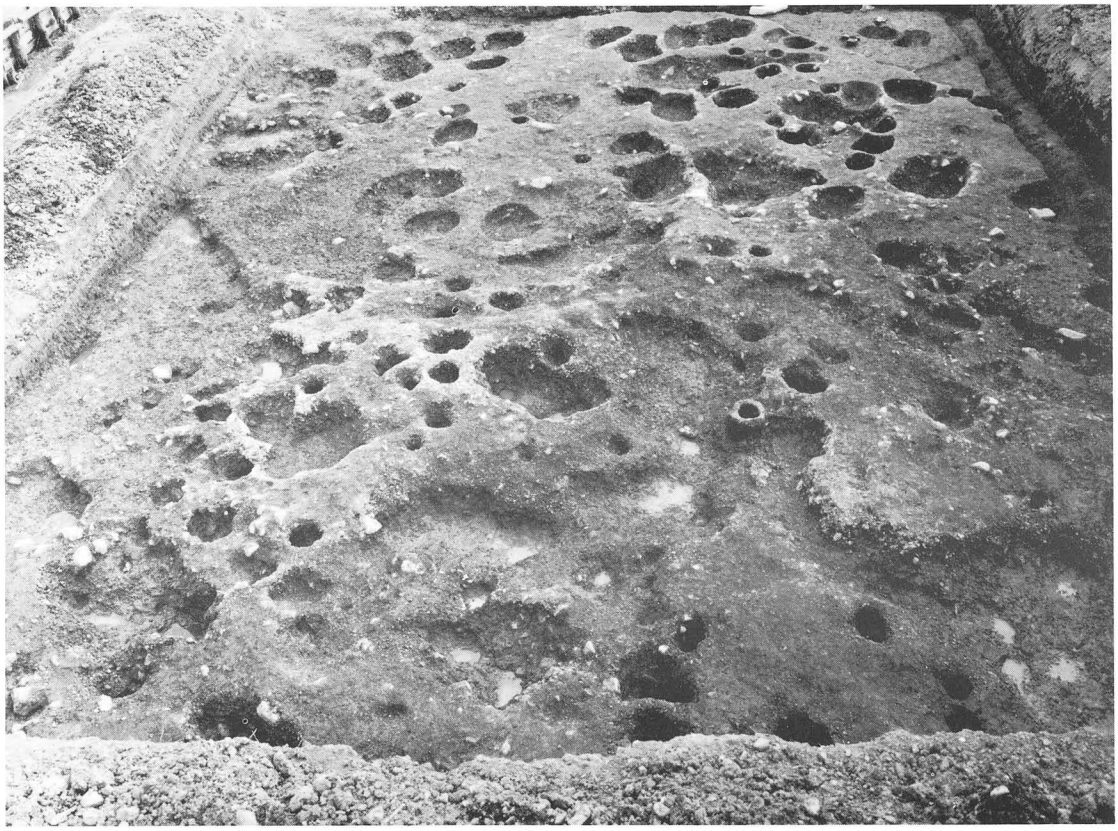

b． 6 ― K地区（北側から）

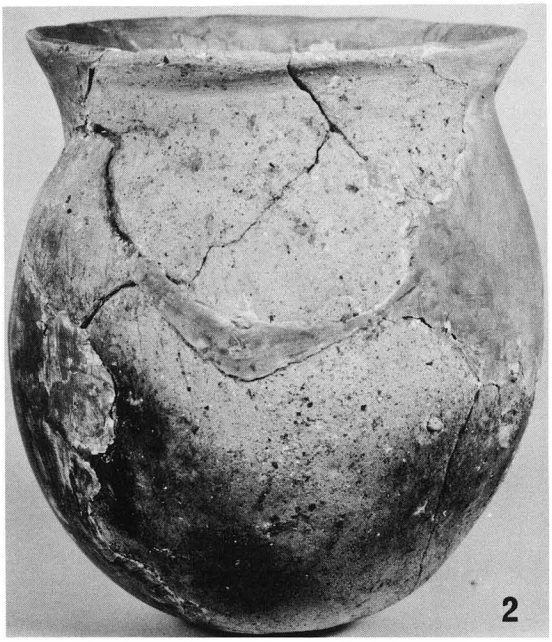


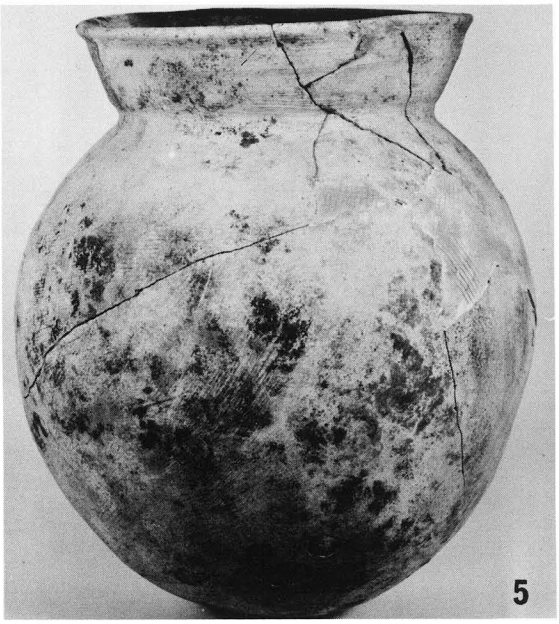


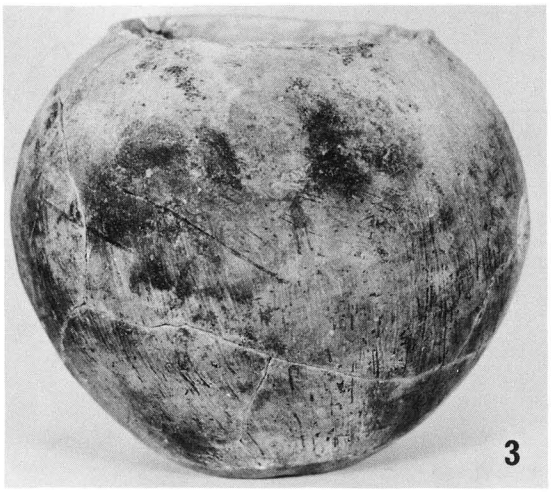


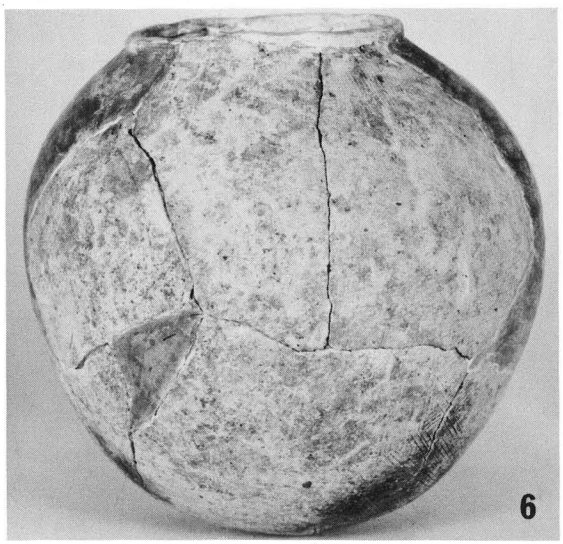


28－B・F地区・包含層出土の土器

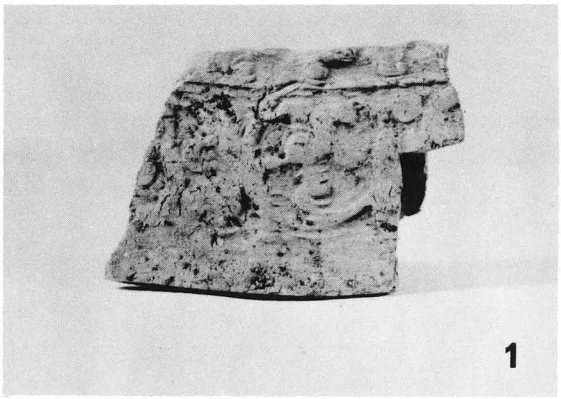


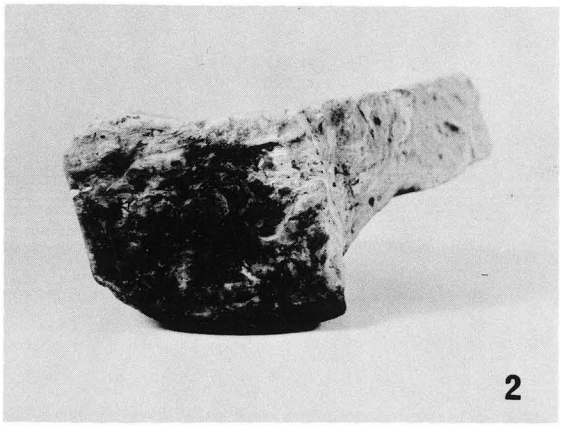

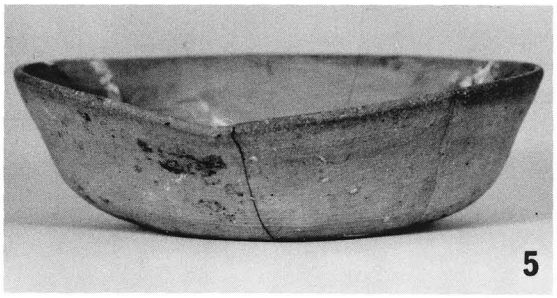

16－B・C・F・G地区・建物跡（HH$_1$）出土の瓦（1·2）。包含層出土の瓦（3·4）。
柱穴出土の土器（5）。Ⅰ号方形周溝墓出土の土器（6）。38－M・N地区出土の土器（7）

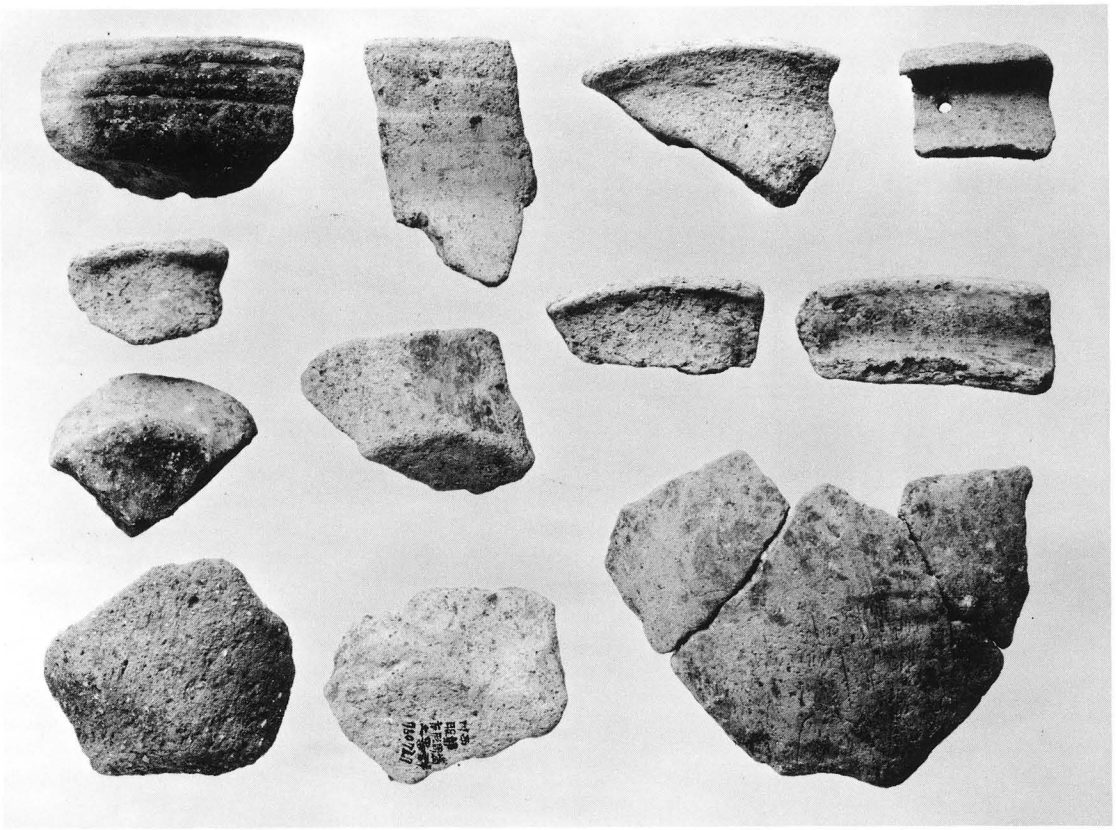

a 16－B・C・F・G地区・1号方形周溝墓出土の土器

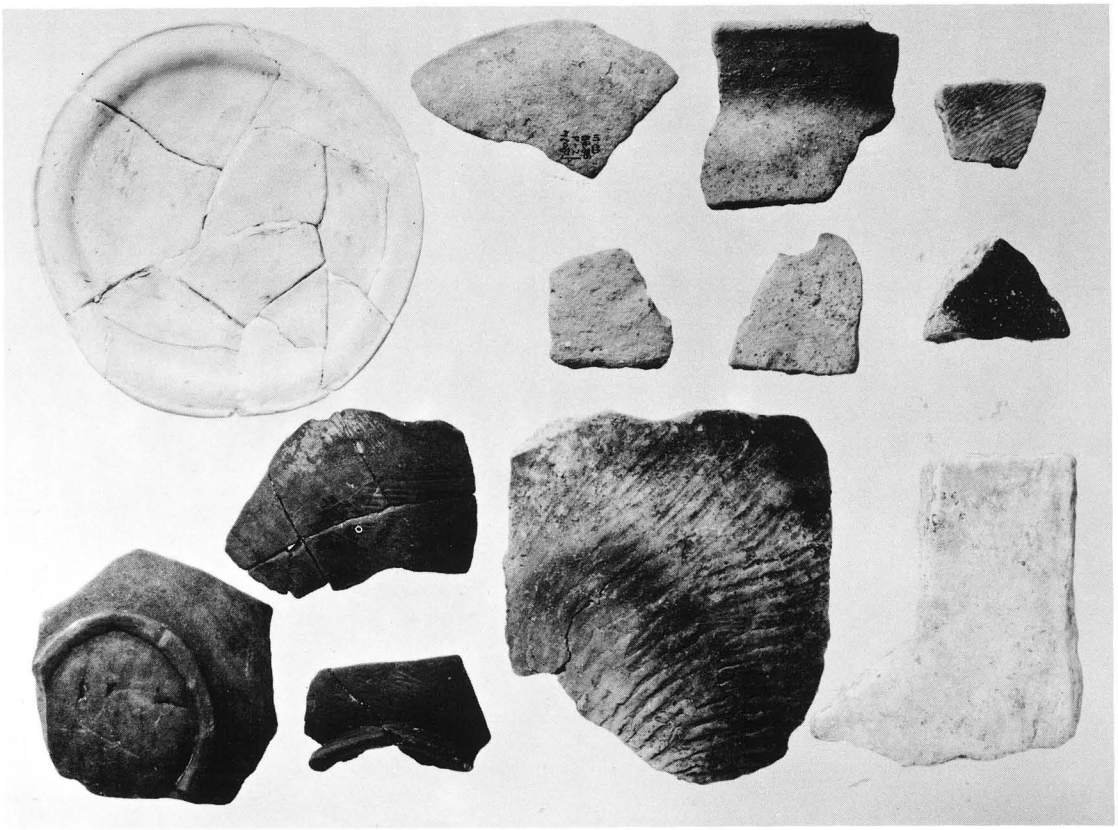

b. 16－B・C・F・G地区・建物跡（HH₁）および柱穴出土の土器

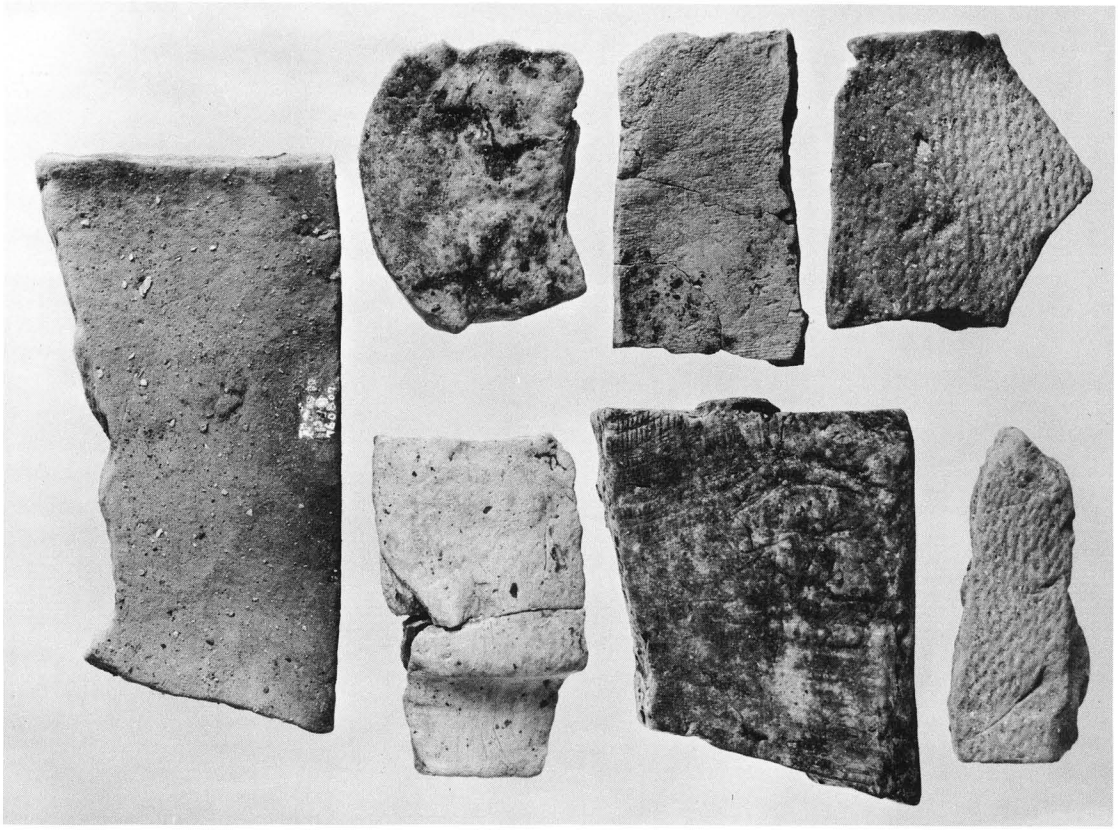

a．16－B・C・F・G地区・HH1 建物跡および柱穴出土の瓦

b．16－B・C・F・G地区・土坑出土の土器

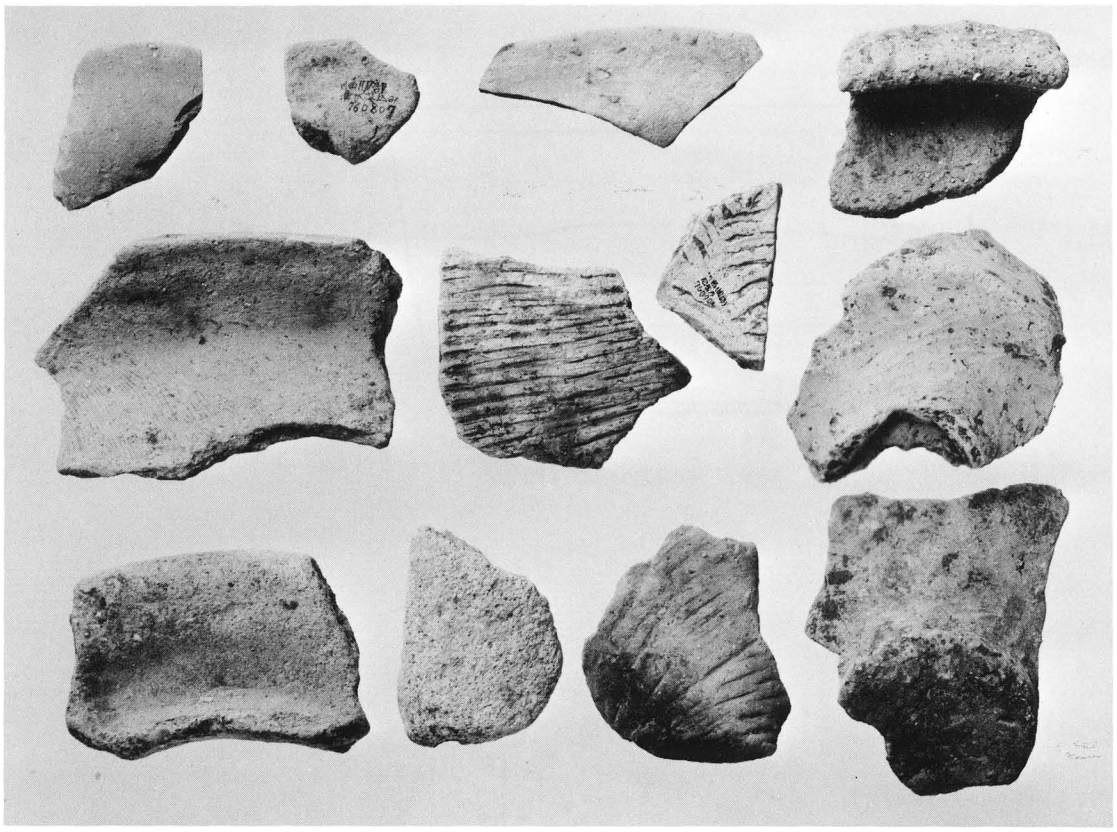

a．16－B・C・F・G地区・包含層出土の土器

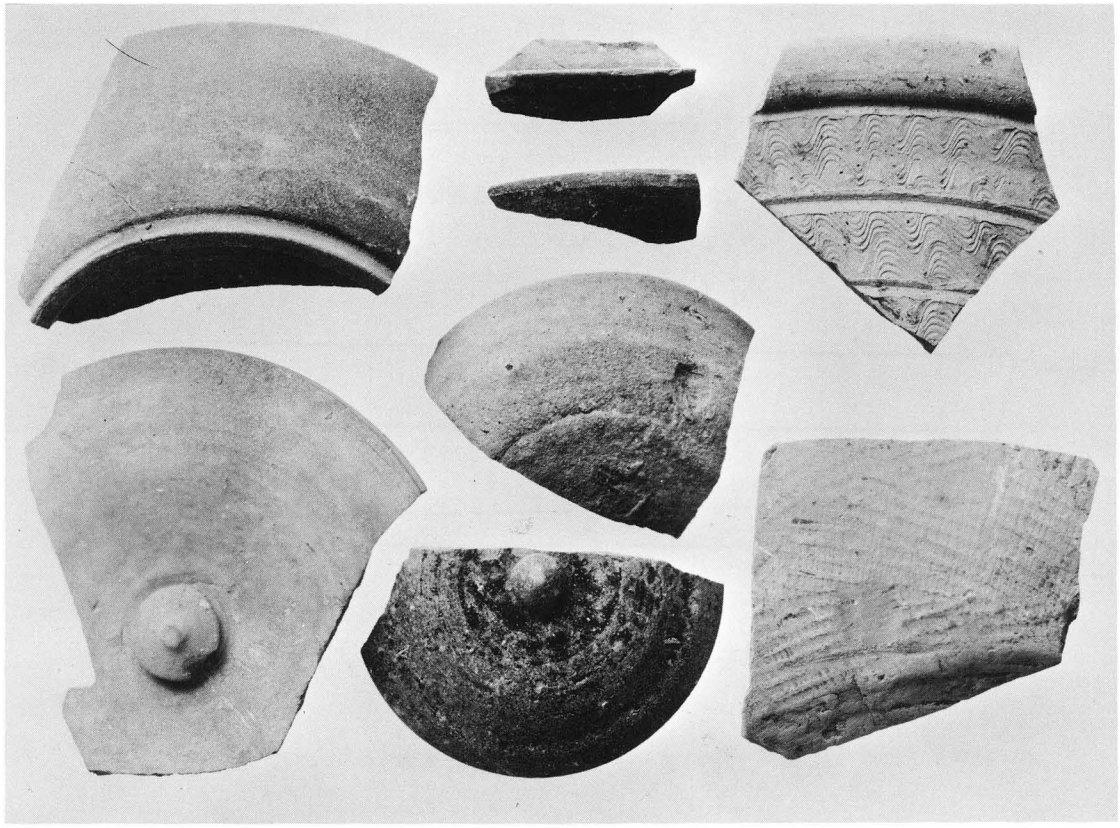

b．16－B・C・F・G地区・包含層出土の土器

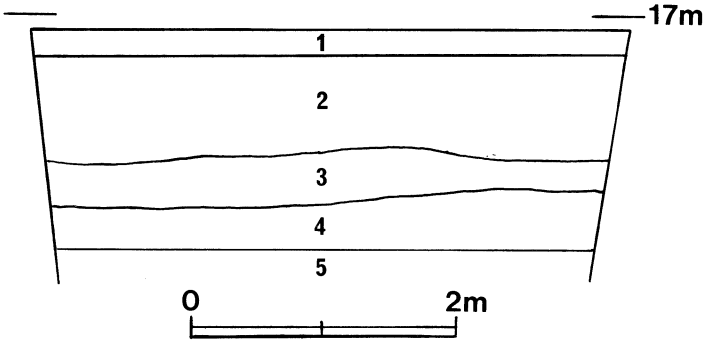


1．コンクリート
2．盛土
3．旧耕土
4．暗褐色土
5．青灰色砂礫

46－Ⅰ地区断面図（西壁）

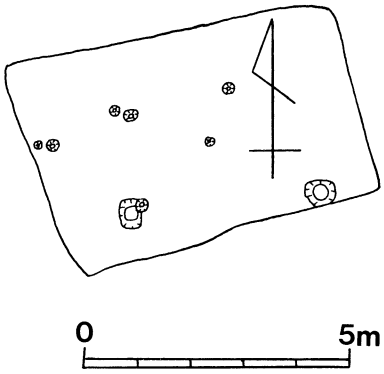


28－Ｂ・Ｆ地区遺構平面図

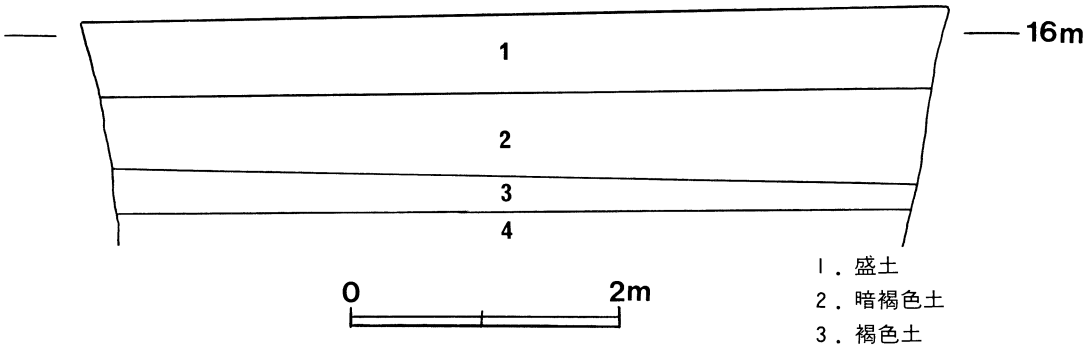


1．盛土
2．暗褐色土
3．褐色土
4．黄灰色砂質土(含礫)

28－Ｂ・Ｆ地区断面図（北壁）

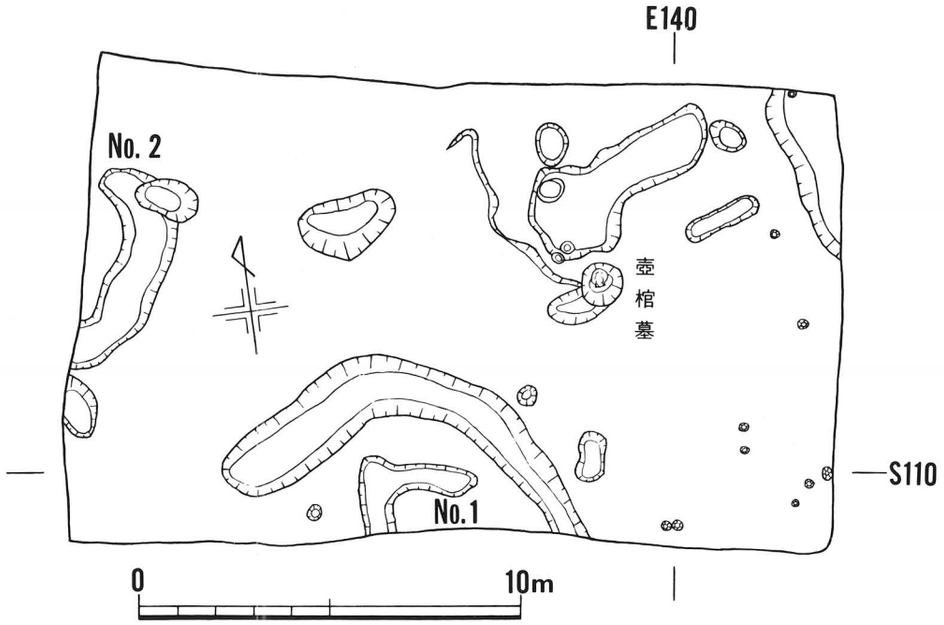


38－M・N地区

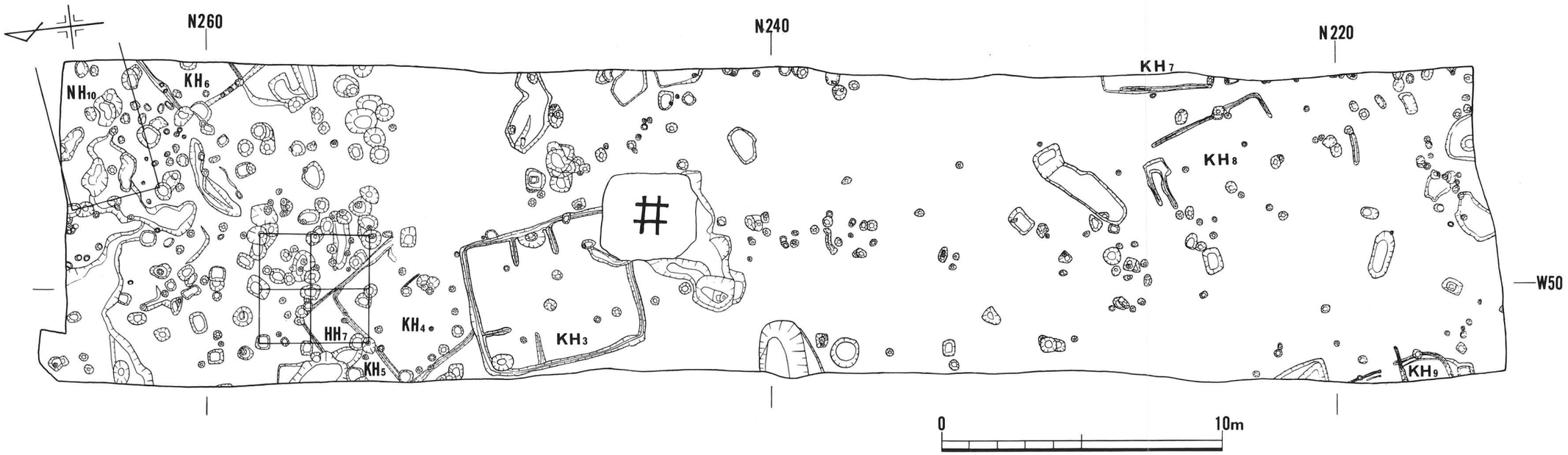


6－J・K・N・O地区

図版第一六　遺構実測図

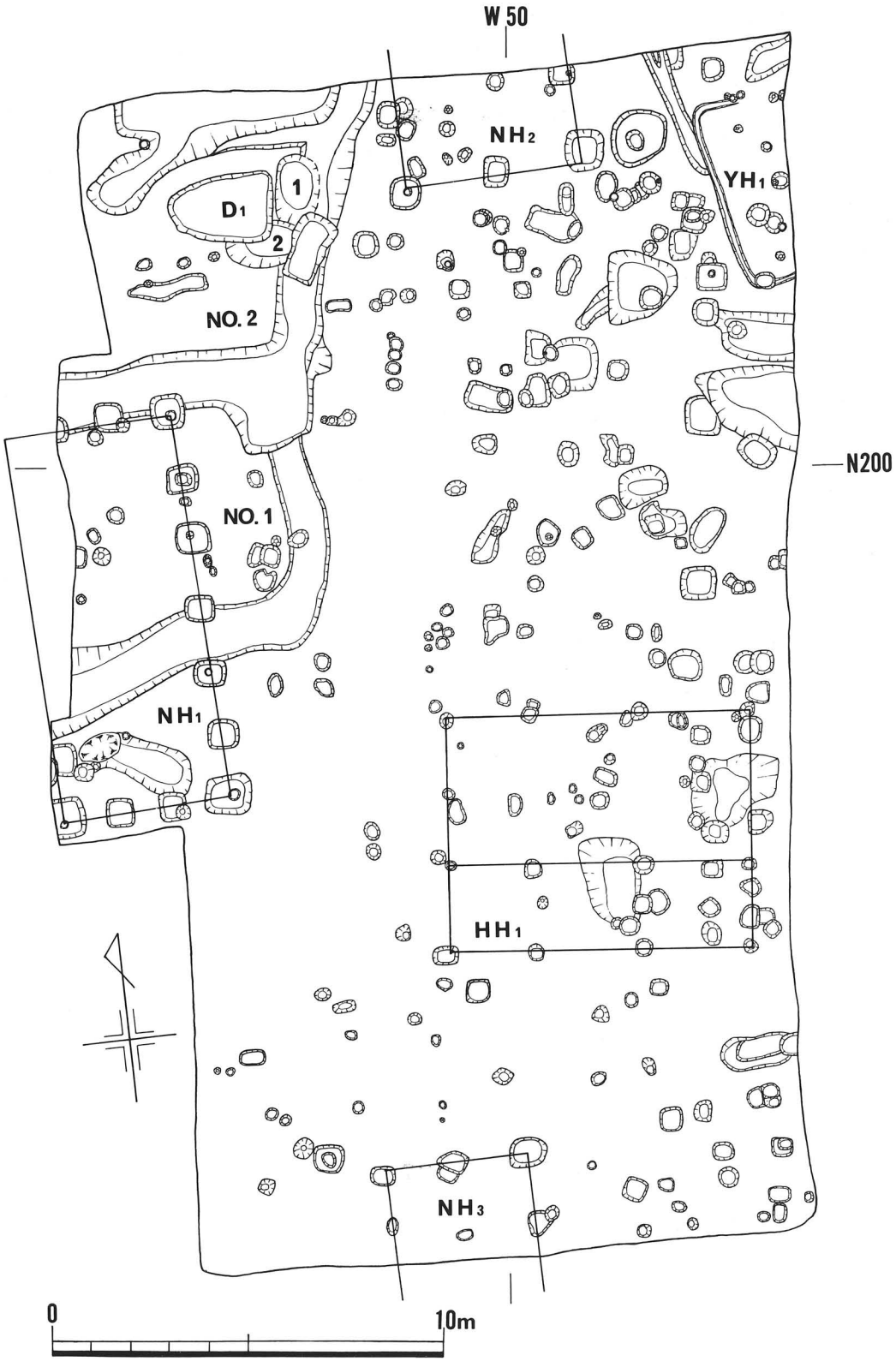


I6—B・C・F・G地区

図版第一七　遺構実測図

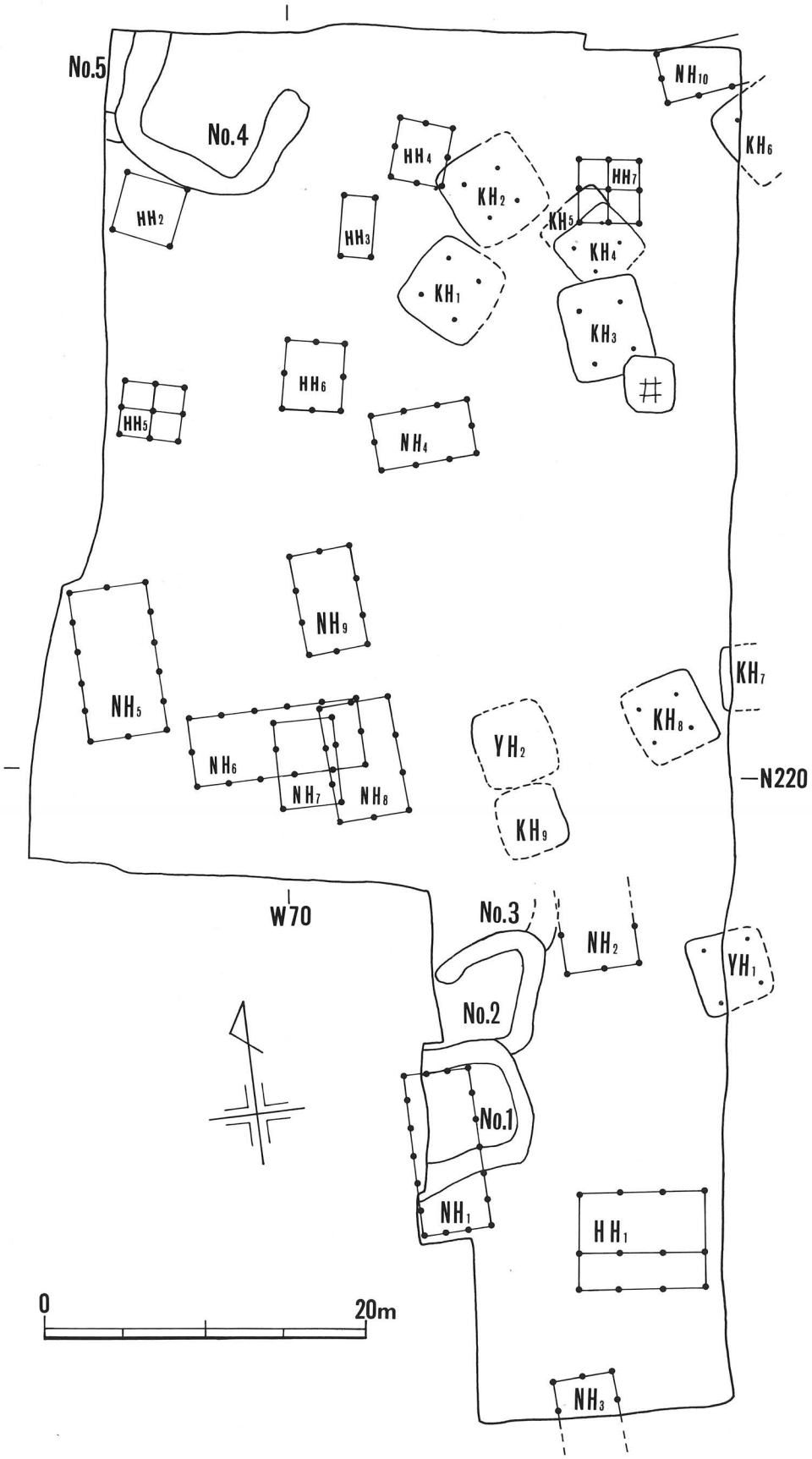


6－I・J・K・M・N・O，　I6－B・C・F・G地区